

### ③市民協働部 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

＜評価の視点＞

- (1) 適正性の視点  
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
  - ① 施設の設置目的の達成  
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
  - ② サービス向上の取り組み  
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点  
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)～(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・ A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
  - ・ B 適正な管理が行われている
  - ・ C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
  - ・ D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
  - 【B】4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
  - 【C】4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
  - 【D】4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点				総合評価	施設所管課等	電話番号	頁	
			(1)	(2)	(3)						
			①	②							
1	いわき市集会所 (51施設)	(地元自治会等)	B	B	B	B	B	・施設の老朽化が進む中でも、地域において大切に維持利用されているため、適切な管理が行われているものと評価することができる。	地域振興課	22-7414	1
2	いわき市いわき駅前東自転車等駐車場、いわき市湯本駅前自転車等駐車場	公益社団法人いわき市シルバー人材センター	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。 ・意見箱を設置し、利用者の満足度向上に努めるとともに、利用者に対し、施設の適正な利用について指導するなどの取り組みが行われている。	市民生活課	22-1152	4
3	いわき市いわき清苑	常光・五輪グループ	B	B	B	B	B	・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。	市民生活課	22-7446	6
4	いわき市いわき南清苑	常光・五輪グループ	B	B	B	B	B	・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。	市民生活課	22-7446	8

55施設 【A評価 該当なし、B評価 55施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	市民協働部地域振興課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	いわき市集会所			
(2) 根拠条例	いわき市集会所条例			
(3) 設置目的	地域住民の連帯意識の高揚を図り、健全な地域社会の育成、振興に寄与するため。			
(4) 施設概要	別紙のとおり			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	別紙のとおり			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募		
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
(1) 集会所の使用に関する業務 (2) 集会所の施設及び器具の維持管理				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>				
項 目		平成30年度	令和元年度	備 考
事業 計画				
実績	別紙のとおり			
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目	平成30年度決算 (指定管理者)	令和元年度決算 (指定管理者)	備 考	
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）				
その他事業収入				
<b>収入計（円）</b>	0	0		
人件費				
修繕費				
設備管理費				
保安警備費				
備品購入費				
消耗品費				
光熱水費				
保険料				
公租公課				
その他施設管理費				
<b>支出計（円）</b>	0	0		
<b>収 支（円）</b>	0	0		
<b>その他の管理経費（円）</b>	1,534,757	1,819,043		

<p>5 評価（令和元年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>条例・協定等に基づき、適切に維持管理業務が実施されている。</p>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p> <p><b>①施設の設定目的の達成</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>地域の様々な行事の拠点施設として有効に活用している。</p>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>地域の総会、役員会等において利用者の意見の把握に努めるとともに、地域のサークル活動等の行事での利用にも広く提供している。</p>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>指定管理料は無料であり、また保守維持管理等の経費については適切な管理がなされている。</p>
<p><b>(4) 総合評価</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>施設の老朽化が進む中でも、地域において大切に維持利用されているため、適切な管理が行われているものと評価することができる。</p>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <p>「市立集会所個別管理計画」に基づき、老朽化が進行している施設の適切な維持管理を行いながら、地区の同意のもと、順次、集会所の払下げ（地域への無償譲渡）を行っていく。</p> <p>なお、払下げに当たっては、必要に応じて、大規模修繕（屋根・外壁等の主要構造部等）をした上で払下げを行うことから、計画的に予算措置をする必要がある。</p>

【市立集会所】 施設利用状況一覧

No.	施設名	指定管理者	床面積	敷地面積	利用状況								
					平成29年度			平成30年度			令和元年度		
					使用回数	使用時間(H)	人数(名)	使用回数	使用時間(H)	人数(名)	使用回数	使用時間(H)	人数(名)
1	豊間南集会所	豊間南協議会	96.47	398.5	37	83	517	56	118	720	53	109	698
2	平第十八区集会所	いわき市平第18区区内会	132.5	304.95	219	445	2,849	220	447	2,840	192	426	2,700
3	薄磯集会所	薄磯区	99.78	333.4	供用開始 H30.4.1~			19	20	294	23	42	369
4	豊間中央集会所	豊間区	165.93	855.44	供用開始 H31.3.2~			2	4	150	120	431.5	1455
5	小名浜西五区集会所	小名浜西五区連合区長会連絡協議会	151.91	480.6	87	116.5	653	96	207	1,234	84	202.5	1,596
6	須賀町集会所	須賀町区	133.36	245.53	111	309	1,036	106	280	892	78	132	557
7	野田集会所	小名浜野田自治会	133.36	465.27	132	281	1,328	135	280	1,380	82	154	877
8	住吉集会所	住吉区	133.36	386.54	190	587	1,956	185	409	2,329	209	555.7	3,181
9	米野集会所	米野集会所協議会	103.68	176.72	40	86.5	725	36	70	583	35	72	624
10	大原集会所	大原第一区	199.98	397	201	549	2,460	201	500	2,422	217	519	2,193
11	天竺集会所	大原第二区	132.49	264	201	582	1,391	186	563	1,651	175	394	1,503
12	上釜戸集会所	上釜戸区	96.47	310.83	55	122	681	44	91	547	49	125	458
13	永崎集会所	いわき市永崎区	115.93	1374.61	36	72	630	29	89	630	87	110.5	1,531
14	折戸集会所	折戸区	99.57	648.93	88	195	1,090	190	479	1,666	184	527	1,573
15	金山集会所	金山自治会	263.63	779.78	549	1620	13,452	546	1630	10,517	596	1,790	11,556
16	道山集会所	窪田5区	164.5	1,504.53	187	495	1,854	178	477	1,538	178	451	1,180
17	酒井高畔集会所	高畔自治協議会	98.1	333.3	13	28	91	17	19	104	8	8	49
18	上山田集会所	上山田集会所運営委員会	95.64	260	82	342	881	86	400	857	84	376	668
19	中岡月山下集会所	中岡・月山下町内会	151.06	551	228	649	2,915	201	633	2,418	206	868	2,618
20	根小屋集会所	根小屋町内会	96.47	351.6	69	301	995	94	225	725	102	179	854
21	白米集会所	白米区	96.47	391.28	41	95.5	348	36	98	326	37	105	331
22	酒井集会所	酒井自治協議会	132.5	402.04	75	134	909	90	152	750	115	205	1,025
23	後田集会所	後田町自治会	96.89	701.43	17	69	177	30	85	316	24	76	283
24	関田集会所	関田自治会	115.93	777	123	282.5	1,833	113	191	2,022	91	155	1,624
25	岩間集会所	岩間区	99.57	654	22	66	209	61	268	588	59	291	416
26	下船尾集会所	下船尾区	172.96	900	154	494	1,190	198	656	1,447	193	445	926
27	水野谷集会所	水野谷町区	133.36	369	77	230	996	83	215	1,001	94	241.5	979
28	常磐三沢町集会所	常磐三沢町区	34.24	175.78	10	30.5	102	12	33	135	7	14.5	81
29	高倉集会所	高倉A行政区	133.36	720.75	133	411	1,553	82	266	1,152	92	290	1,186
30	希望ヶ丘集会所	希望ヶ丘第1自治会	48.6	165.6	467	1486.5	4,914	473	1498	4,968	372	1,261	4,275
31	白鳥集会所	白鳥町区	71.28	91.28	39	68.5	384	35	69	365	33	67	319
32	御蔵集会所	内郷御蔵町町内会	151.91	350.41	166	356	1,891	176	430	2,149	154	361.5	1,411
33	宮集会所	宮集会所運営委員会	153.01	491.23	323	597	3,197	338	630	3,269	285	505.5	2,336
34	川平集会所	白水6区	86.12	169.28	29	58	367	33	85	547	35	79	519
35	金坂集会所	宮1区	83.85	150	18	20	239	54	135	863	73	507	944
36	四倉集会所	四倉集会所運営委員会	254.89	428.3	418	952.5	3,906	440	1012	3,846	414	913	3,572
37	四倉十三区集会所	四倉13区	56.62	47.91	12	28	136	21	36	173	20	40	168
38	本町集会所	本町集会所運営委員会	136.63	231.87	69	225	926	69	221	925	66	225	862
39	下滝集会所	下滝区	133.8	399.22	21	48.5	223	66	172	873	56	188.5	693
40	折松集会所	折松区	53.82	124.56	11	30	146	12	27	150	3	6	61
41	戸渡集会所	戸渡区	39.74	180.98	6	14.5	77	6	13	59	3	12	43
42	大畑集会所	大畑集会所運営委員会	98.13	305.34	1	2	12	1	2	12	1	0.5	12
43	中好間集会所	中好間行政区	149.06	430.58	154	453	1,621	132	342	1,436	236	664	2,536
44	下三坂集会所	三和町下三坂区	166.05	1,833.00	77	154	956	43	113	760	76	120.5	789
45	綱木集会所	綱木集会所運営委員会	39.74	199.54	16	38	75	2	7	18	1	3	14
46	井出集会所	井出集会所運営委員会	59.62	4,322.00	9	29	106	11	34	140	11	29	125
47	小白井集会所	小白井集会所運営委員会	106.82	683.5	48	111	579	47	113	558	23	81.5	338
48	末続集会所	末続区	95.54	307	38	77	440	72	269	358	72	306	430
49	筒木原集会所	筒木原区	95.54	220	210	464	2,843	206	435	2,780	184	414	2,483
50	田之網集会所	田之網自治会	128.11	1,965.98	46	150	691	47	149	569	46	115	563
51	金ヶ沢集会所	金ヶ沢自治会	62.46	131.7	供用開始 H30.1.15~			8	16	64	6	11.5	50
【平均】			119.2	561.4	111.6	292.5	1,386.5	110.3	288.5	1,296.4	110.7	298.2	1,286.9

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	市民協働部市民生活課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	湯本駅前自転車等駐車場、いわき駅前東自転車等駐車場			
(2) 根拠条例	いわき市自転車等駐車場条例			
(3) 設置目的	市街地における自転車及び原動機付自転車の駐車場所を確保することにより、市民の利便性に資するため。			
(4) 施設概要	延床面積 511.56㎡（いわき駅前：2層2階建） 320.46㎡（湯本駅前：2層2階建） 駐輪台数 336台（自転車330台、原動機付自転車 6台）（いわき駅前） 368台（自転車354台、原動機付自転車 14台）（湯本駅前）			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	公益社団法人いわき市シルバー人材センター			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）	自転車等駐車場の使用に関する業務 自転車等駐車場の施設、設備、備品等の維持管理			
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>				
	項 目	平成30年度	令和元年度	備 考
事業 計画	延べ利用者数（いわき駅前）	121,000	121,000	
	延べ利用者数（湯本駅前）	32,000	32,000	
実績	延べ利用者数（いわき駅前）	190,398	187,390	
	延べ利用者数（湯本駅前）	33,975	28,480	
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	項 目	平成30年度決算 （指定管理者）	令和元年度決算 （指定管理者）	備 考
	使用料	0	0	
	使用料・利用料減免額	0	0	
	利用料金収入	0	0	
	委託料（指定管理料）	6,850,699	7,125,000	
	その他事業収入			
	<b>収入計（円）</b>	<b>6,850,699</b>	<b>7,125,000</b>	
	人件費	6,120,762	6,407,302	
	修繕費	0	0	
	設備管理費	0	0	
	保安警備費	0	0	
	備品購入費	0	0	
	消耗品費	28,670	30,730	
	光熱水費	611,187	608,920	
	保険料	0	0	
	公租公課	0	0	
	その他施設管理費	83,038	65,174	
	<b>支出計（円）</b>	<b>6,843,657</b>	<b>7,112,126</b>	
	<b>収 支（円）</b>	<b>7,042</b>	<b>12,874</b>	
	その他の管理経費（円）	0	0	

<b>5 評価（令和元年度の状況）</b> A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている B 適正な管理が行われている C 概ね適正に管理されているが一部課題がある D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である
<b>(1) 適正性の視点</b>
<b>B 適正な管理が行われている</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務に適した人員を、日々過不足なく配置できる体制で管理している。</li> <li>・関係法令を遵守し、入出場時間の徹底や個人情報取り扱い等について適正に行われている。</li> <li>・利用者が安全で安心して利用できるように、施設内を定期的に点検・見回りを行っている。</li> <li>・緊急時等に対応するためのマニュアルを作成し、年1回避難訓練を実施するなど、適正な安全確保が図られている。</li> </ul>
<b>(2) 有効性の視点</b>
<b>①施設の設置目的の達成</b>
<b>B 適正な管理が行われている</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数は概ね目標を達成している。</li> </ul>
<b>②サービス向上の取り組み</b>
<b>B 適正な管理が行われている</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱を設置し、利用者の意見や要望を取り入れ、サービス向上に努めている。</li> <li>・関係機関と連携を図り、施設について周知するなど、利用促進を図っている。</li> </ul>
<b>(3) 効率性の視点</b>
<b>B 適正な管理が行われている</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費について、高齢者等を配置するなどコスト削減につとめている。</li> <li>・管理経費について、より効率的な事務をすることによりコスト削減につとめている。</li> </ul>
<b>(4) 総合評価</b>
<b>B 適正な管理が行われている</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。</li> <li>・意見箱を設置し、利用者の満足度向上に努めるとともに、利用者に対し、施設の適正な利用について指導するなどの取り組みが行われている。</li> </ul>
<b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理の面では特に課題はない。</li> </ul>

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	市民協働部市民生活課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	いわき清苑			
(2) 根拠条例	いわき市火葬場条例			
(3) 設置目的	市民生活の衛生面の向上を図り、福祉の増進に寄与する。			
(4) 施設概要	全体用地面積211,218.99㎡、建築延床面積4,229.25㎡ 告別室3室、待合室9室（内1室斎場兼用）、収骨室3室 火葬炉9炉、駐車場144台（普通車用132台、障がい者用2台、大型用10台）			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	常光・五輪グループ			
(2) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	公募		
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
(1)火葬場における火葬に関する業務 (2)火葬場の施設等の維持管理 (3)協定により指定管理者が行うこととされている業務 (4)仕様書の規定により指定管理者が行うこととされている業務 (5)燃料費、光熱水費及び下水道使用料の支出に関する業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>				
	<b>項 目</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>備 考</b>
事業 計画	火葬件数	4,122	3,748	
実績	火葬件数	3,775	3,830	
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	<b>項 目</b>	<b>平成30年度決算 （指定管理者）</b>	<b>令和元年度決算 （指定管理者）</b>	<b>備 考</b>
	使用料	50,429,280	51,199,600	
	使用料・利用料減免額	1,217,160	2,342,060	
	利用料金収入	0	0	
	委託料（指定管理料）	155,130,000	162,129,000	※いわき南清苑分も含めて計上
	その他事業収入	186	0	
	<b>収入計（円）</b>	<b>155,130,186</b>	<b>162,129,000</b>	
	人件費	53,381,450	54,387,120	
	修繕費	1,085,400	897,570	
	消耗品費	421,567	574,502	
	燃料費	17,063,619	16,920,870	
	印刷製本費	207,351	137,141	
	水道光熱費	21,741,670	23,375,318	
	通信費	332,866	344,034	
	保険料	129,680	133,080	
	手数料	18,144	20,788	
	委託料	23,970,600	24,192,394	
	借上料	270,756	391,236	
	その他施設管理費	0	0	
	<b>支出計（円）</b>	<b>118,623,103</b>	<b>121,374,053</b>	
	<b>収 支（円）</b>	<b>36,507,083</b>	<b>40,754,947</b>	いわき南清苑分は含んでいない。
	<b>その他の管理経費（円）</b>	<b>22,900,752</b>	<b>23,392,860</b>	火葬炉修繕等

<p>5 評価（令和元年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・協定及び事業計画書の基準に基づき、適正な維持管理業務が実施されている。</p>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p> <p><b>①施設の設置目的の達成</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・適正な人員配置、効率的な業務分担により円滑な火葬場運営が行われている。</p>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・職員研修の実施、適正な人員配置及び丁寧な受入・案内・火葬作業の実施により、サービスの向上が図られており、利用者からは良好な感想が得られている。</p> <p>・葬祭事業者及び葬家の要望を反映した改善を行い、利便性の向上に努めている。</p>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・異なる葬家の動線交錯を避けるため、火葬時刻のスケジュール化を図り、「受入～お見送り」までを円滑に実施しており、葬家が火葬順番を待たされる事例はない。</p>
<p><b>(4) 総合評価</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。</p>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <p>・供用開始から10年以上が経過するため、今後、施設の適正な維持管理を行うとともに、設備修繕等に伴う必要な予算措置を計画的に行う必要がある。</p>

指定管理者施設管理状況評価票（令和元年度の管理状況）

		所管部課	市民協働部市民生活課
<b>1 施設の概要</b>			
(1) 施設名称	いわき南清苑		
(2) 根拠条例	いわき市火葬場条例		
(3) 設置目的	市民生活の衛生面の向上を図り、福祉の増進に寄与する。		
(4) 施設概要	全体用地面積4,933.70㎡、建築延床面積1,495.82㎡ 告別室1室、待合室3室、収骨室1室 火葬炉3炉、駐車場33台（普通車用29台、障がい者用1台、大型用3台）		
<b>2 指定管理者の概要</b>			
(1) 指定管理者名称	常光・五輪グループ		
(2) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	公募	
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>			
(1)火葬場における火葬に関する業務 (2)火葬場の施設等の維持管理 (3)協定により指定管理者が行うこととされている業務 (4)仕様書の規定により指定管理者が行うこととされている業務 (5)燃料費、光熱水費及び下水道使用料の支出に関する業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務			
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>			
	<b>項 目</b>	<b>平成30年度</b>	<b>令和元年度</b>
事業 計画	火葬件数	814	863
実績	火葬件数	869	840
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>			
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額			
	<b>項 目</b>	<b>平成30年度決算 （指定管理者）</b>	<b>令和元年度決算 （指定管理者）</b>
	使用料	5,452,290	10,108,250
	使用料・利用料減免額	39,240	85,000
	利用料金収入	0	0
	委託料（指定管理料）		※いわき清苑へ計上
	その他事業収入		
	<b>収入計（円）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	人件費	15,487,200	17,174,100
	修繕費	0	193,490
	消耗品費	127,216	709,790
	燃料費	3,602,880	3,305,940
	印刷製本費	16,321	9,800
	水道光熱費	7,428,331	7,267,903
	通信費	128,334	87,491
	保険料	0	0
	手数料	0	0
	委託料	11,379,705	10,350,738
	借上料	79,380	125,790
	その他施設管理費	0	
	<b>計（円）</b>	<b>38,249,367</b>	<b>39,225,042</b>
	<b>収 支（円）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
	その他の管理経費（円）	0	3,832,678
			いわき清苑分は含んでいない。 火葬炉修繕等

<p>5 評価（令和元年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・協定及び事業計画書の基準に基づき、適正な維持管理業務が実施されている。</p>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p> <p><b>①施設の設置目的の達成</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・適正な人員配置、効率的な業務分担により円滑な火葬場運営が行われている。</p>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・職員研修の実施、適正な人員配置及び丁寧な受入・案内・火葬作業の実施により、サービスの向上が図られており、利用者からは良好な感想が得られている。</p> <p>・葬祭事業者及び葬家の要望を反映した改善を行い、利便性の向上に努めている。</p>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・異なる葬家の動線交錯を避けるため、火葬時刻のスケジュール化を図り、「受入～お見送り」までを円滑に実施しており、葬家が火葬順番を待たされる事例はない。</p>
<p><b>(4) 総合評価</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。</p>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <p>・平成29年度から稼働した新しい施設のため、現在は定期点検や損傷等に対する早期の対応等で、修繕費用を要するのみであるが、経年経過とともに、いわき清苑同様、設備修繕等に伴う必要な予算措置を計画的に行う必要がある。</p>